

【今週の注目疾患】

【新型コロナウイルス感染症：第18報】

5月12日0時現在、日本ではこれまでにPCR検査陽性者15,874例（国内事例15,706例（うち死亡643例）、武漢市からのチャーター便帰国者事例15例、空港検疫153例）の報告がある。また、2月3日に横浜港に到着したクルーズ船ダイヤモンド・プリンセスに係るPCR検査陽性者712例（チャーター便で帰国した40例含む）の報告がある。

5月12日現在、全世界では4,088,848例（うち死亡283,153例）の新型コロナウイルス感染症例が報告されている。

○厚生労働省：新型コロナウイルス感染症について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○World Health Organization (WHO)：Coronavirus disease (COVID-2019) situation reports

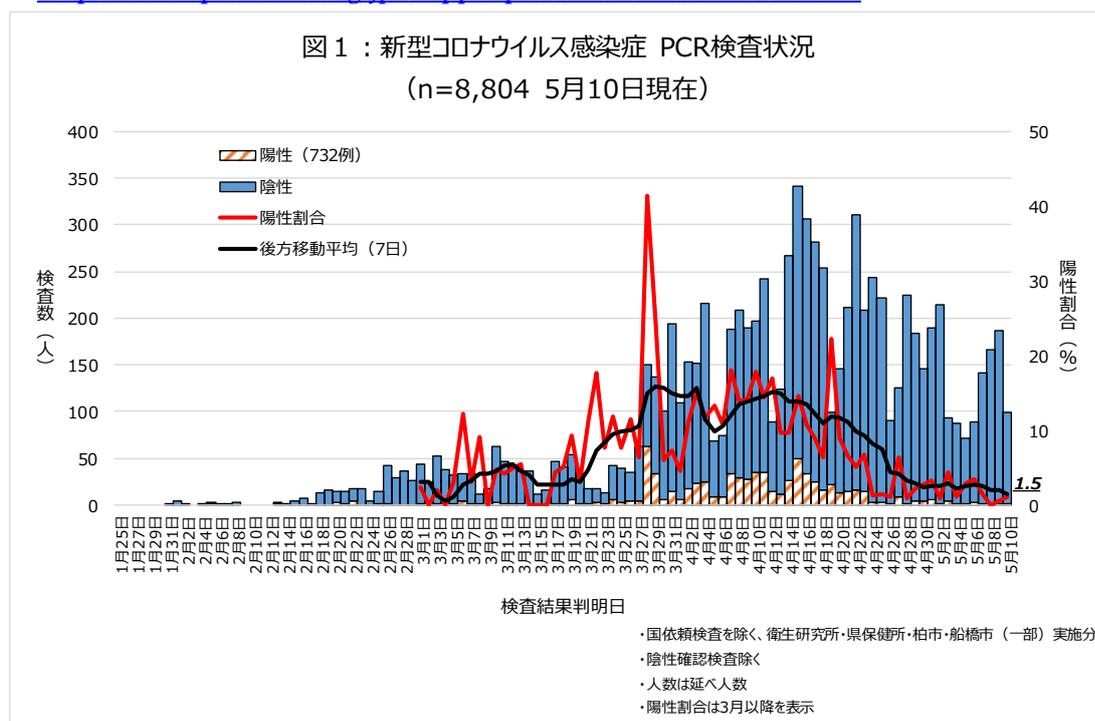
<https://www.who.int/emergencies/diseases/novel-coronavirus-2019/situation-reports/>

県衛生研究所および県内の保健所では、2020年第19週（2020年5月10日時点）までに11,299例（検体数12,027）について新型コロナウイルス感染症の検査を実施した。市中感染（濃厚接触者含む）・輸入例疑い事例は10,846例（うち陰性化確認2,042例）の検査を実施した。そのうち陰性化確認を除いた8,804例のうち陽性は732例（陽性割合：8.3%）である（図1、図2）。

令和2年5月12日現在、県内で確認された新型コロナウイルス感染者数は886名（患者784名、無症状病原体保有者102名、うち40名死亡）である。

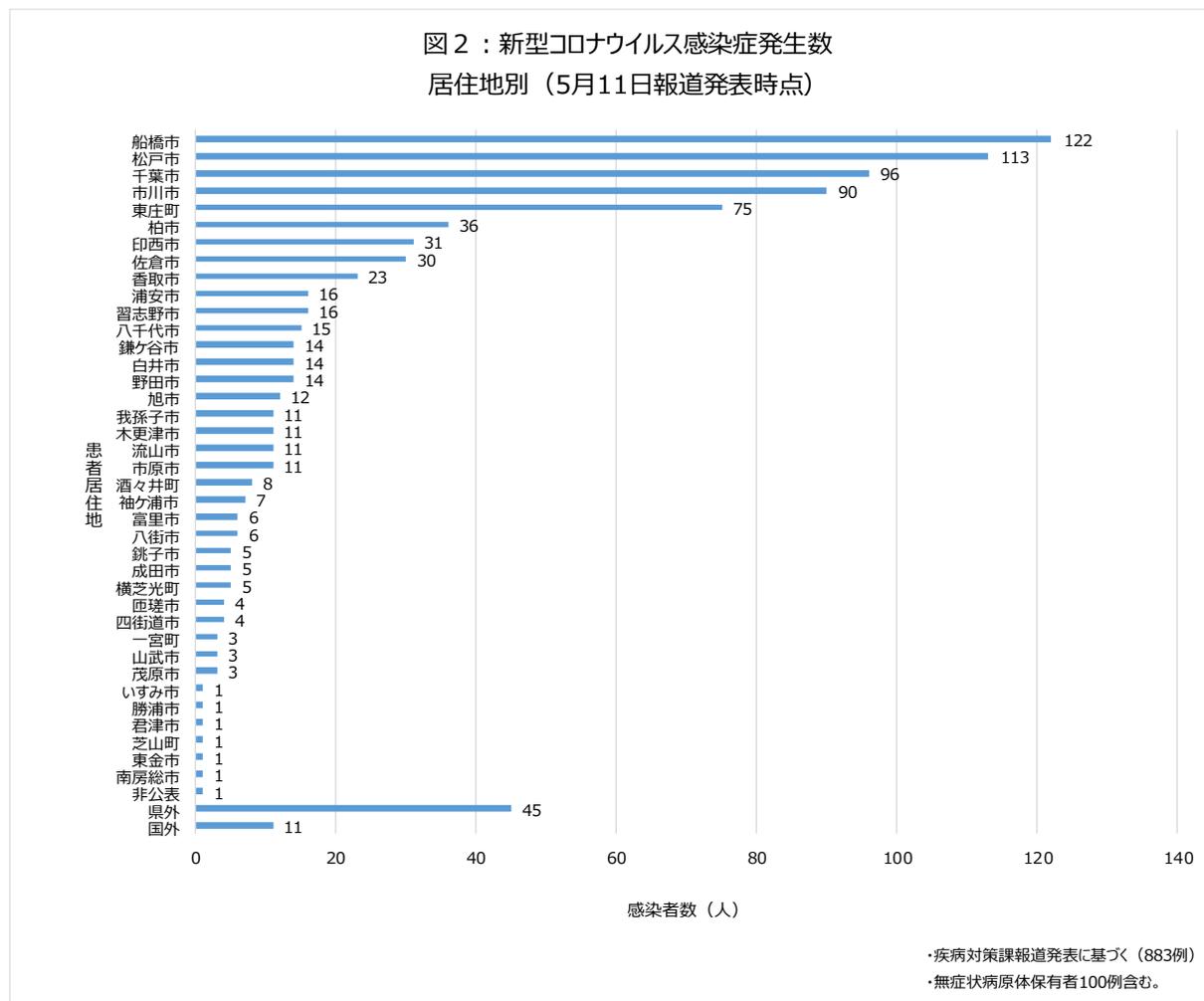
○患者の発生について | 新型コロナウイルス感染症

<https://www.pref.chiba.lg.jp/shippei/press/2019/ncov-index.html>



注)集団感染や曜日による結果のばらつきを平準化し傾向を見る趣旨から7日間移動平均を算出(例:5月10日の値は、5月4日から10日までの各日の陽性割合の平均)

図2：新型コロナウイルス感染症発生数
居住地別（5月11日報道発表時点）



《県民の皆様へ》

県民の皆様におかれましては、風邪や季節性インフルエンザと同様に咳エチケットや手洗いなどの実施がとても重要です。風邪症状があれば、外出を控えていただき、やむを得ず、外出される場合にはマスクを着用していただくよう、お願いします。

集団感染の共通点は、特に、「換気が悪く」、「人が密に集まって過ごすような空間」、「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」です。このような空間に集団で集まることを避けてください。

○首相官邸：新型コロナウイルス感染症に備えて 一人ひとりができる対策を知っておこう

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

○厚生労働省：新型コロナウイルス感染症について | 国民の皆さまへ（予防・相談）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html#kokumin

○厚生労働省：新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」を公表しました

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html

○厚生労働省：「人との接触を8割減らす、10のポイント」を公表しました

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00116.html

[新型コロナウイルス感染症に関する相談について]

●感染が疑われる場合の帰国者・接触者相談センターへのご案内、新型コロナウイルス感染症に関するご相談、感染の予防に関すること、心配な症状が出たときの対応などのご相談
→電話相談窓口(コールセンター): 0570-200-613 (24時間対応: 土・日曜日、祝日を含む)

●発熱や呼吸器症状がある方が、医療機関を受診すべきかどうかのご相談
→お住まいの市町村を管轄する各健康福祉センター(保健所): 帰国者・接触者相談センター
※土・日曜日、祝日(9時～17時)、夜間(17時～翌日9時)は電話相談窓口(0570-200-613)にお掛けください。

ご相談いただく目安

○少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、すぐにご相談ください。

(これらに該当しない場合の相談も可能です。)

☆息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

☆重症化しやすい方(※)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

(※)高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

☆上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

(症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。)

ご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」をご紹介します。マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

帰国者・接触者相談センターについて | 新型コロナウイルス感染症

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/kansenshou/corona-soudancenter.html>

●新型インフルエンザ等特別措置法に基づく措置の内容(外出自粛の要請、施設等の使用制限(休業要請)等)に関するご相談

→緊急事態措置電話相談窓口: 043-223-2674 (平日9時から17時まで)

●多言語 AI チャットボットによる情報提供(24時間対応)

新型コロナウイルスに関する質問に、AIチャットボットが24時間、多言語で回答します。

※対応言語: 日本語、英語、中国語(繁体字・簡体字)、韓国語、タイ語

→千葉県新型コロナウイルス感染症対策サイト

<https://covid19.civictech.chiba.jp/>

